財政公表: 令和 6 年度決算の概要

1. 一般決算の概要

令和6年度の一般会計及び特別会計の決算が、9月に開かれた町議会定例会で承認されました。町づくりの記録である決算について、昨年度、町の一般会計へ収入した金額は約125億円、一般会計から支出した金額は約118億円となりました(表1-1)。また、一般会計へ収入した金額及び、支出した金額の主な費用の内訳は以下に示すグラフのようになっています(図1-1、1-2)。

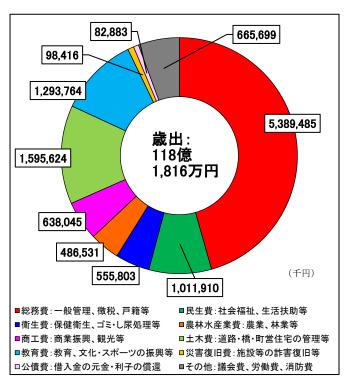
表 1-1. 会計別決算収支の状況(下水道事業会計を除く)

(千円)

項目	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度に繰越す	実質収支
	放八次异復		(A) - (B)	べき財源	(C) - (D)
会計	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
一般会計	12, 465, 523	11, 818, 160	647, 363	283, 682	363, 681
国民健康保険特別会計	1, 252, 940	1, 124, 077	128, 863	_	128, 863
住宅用地造成事業特別会計	20, 943	20, 943	_	_	-
介護保険特別会計	969, 240	849, 374	119, 866	_	119, 866
後期高齢者医療特別会計	74, 933	73, 765	1, 168	_	1, 168
計	14, 783, 579	13, 886, 319	897, 260	283, 682	613, 578

表 1-2. 下水道事業会計決算収支の状況

区分	決算額	繰越額
収益的収入	649, 741	ı
収益的支出	561, 094	_
資本的収入	35, 495	_
資本的支出	236, 024	57, 200



1,855,440 4,020,768 2,391,388 歳入: 124億 6.552万円 180,796 353,099 879,836 2,784,196 (千円) ■町税:町民税、固定資産税など ■地方交付税:国が自治体の財源不足を補てんするもの ■国庫支出金:国が使い道を指定して交付するもの ■諸収入:返還金など ■県支出金:県が使い道を指定して交付するもの ■地方消費税交付金:消費税の一部が交付されるもの ■その他:施設の使用料等

図 1-1. 歳出決算費用の内訳

図 1-2. 財入費用決算の内訳

2. 令和6年度に実施した主な事業



・多機能拠点整備事業:1,080,940千円



· 防災倉庫整備事業: 352,998 千円



· 竜田駅周辺整備事業: 236,555 千円



・総合グラウンド整備事業:46,644 千円

3. 町税の状況

町民から納められた税金の過去5年間の収入決算額の推移は下のグラフに示したようになっています(図 2)。 直近5年間における各税目の決算額に着目すると、町民税とたばこ税の収納額は減少傾向にあります。その一方 で、固定資産税、軽自動車税、入湯税の収納額は増加傾向がみられます。

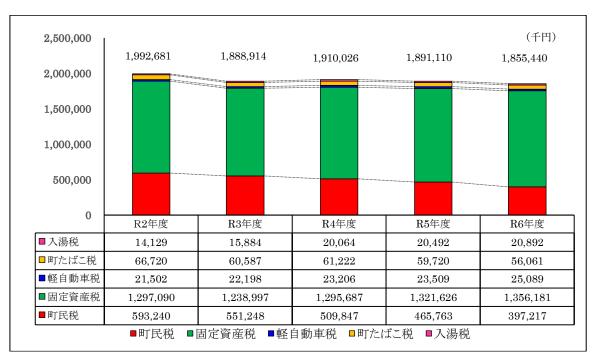


図 2. 町税の収納状況の推移

4. 基金と町債の状況

「基金」とは、自治体の貯金にあたるものになります。現在、町では30個以上の基金を持っており、それぞれの基金の目的に応じて町の事業を行うための費用として活用されています。なお、全基金の令和6年度末時点での合計残高は、約178億9000万円となっています(表2)。

一方、町が事業を実施するために金融機関などから借りるお金のことを「町債(地方債)」と言います。令和6年度では新たな借入れは行わず、過去の事業に充てた町債を順調に返済しており、令和6年度末の残高は前年度より約8,200万円の減額となりました(表3)。

表 2. 基金の状況

町の基金		R5 年度末	R6 年度末	増減
基金	財政調整準備基金	5, 674, 500	5, 856. 403	181, 903
	減債基金	82, 920	82, 922	2
般	その他の特定目的基金	11, 576, 120	11, 569, 418	-6, 702
般 会計 分	定額運用基金	381, 974	381, 974	0
	合計	17, 715, 514	17, 890, 717	175, 203

表 3. 町債の状況

(千円)

	町債の残高	R5 年度末	R6 年度末	増減
地方債	一般会計地方債現在高	411, 380	329, 156	-82, 224

5. 町の財政状況分析

町に収入されるお金は大きく分けると、「自主財源」と「依存財源」の2つに分けられます。「自主財源」とは、町が自主的に収入できる町税や使用料、手数料などのことを指します。一方、「依存財源」とは、使用用途がおおむね決められている国や県からの支出金、地方へ配分されている地方交付税などのことを指します。町へ収入した財源の状況について、令和5年度は自主財源よりも依存財源の比重が重くなっていましたが、令和6年度は右のイラストに示した天秤のように依存財源よりも自主財源の比重が重くなっています(令和6年自主財源53.2%、依存財源46.8%)。



次に、財政の安定性について見ると、経常収支比率は71.1%(前年度比0.7ポイントの増)と前年度よりも弾力性が減少しています。公債費負担比率は借入れの返済が順調に行われているため1.2%(前年度比0.2ポイントの減)、財政力指数は0.70(前年度比0.3ポイントの減)と、ここ数年は減少傾向であるものの、町の財政状況は良好な状態にあるといえます。(表4)。

町の財政状況が健全な状態であるかを判断する4つの指標は、全ての指標が国の基準を下回っており、現在の ところ安定した状態を保っています(表5)。

表 4. 普通会計決算に基づく財政指標

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	指標の見方
経常収支比率(%)	79. 7	75. 7	69.8	70. 4	71. 1	値が低いほど自由に使える資金が多い。
公債費負担比率(%)	2. 0	1.8	1. 6	1. 4	1. 2	値が高いほど公債費の割合が高く、財政を圧迫している。
財政力指数	0.86	0.83	0.77	0.73	0.70	「1」に近くあるいは「1」を超えるほど、財政に余裕があるものとされている。

用語の解説

■経常収支比率

財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に町税、地方譲与税、各種交付金等の経常一般財源がどの程度充当されたかをみる指標。

■公債費負担比率

財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助 費、公債費等の経常経費に町税、地方譲与 税、各種交付金等の経常一般財源がどの程 度充当されたかをみる指標。

■財政力指数

財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に町税、地方譲与税、各種交付金等の経常一般財源がどの程度充当されたかをみる指標。

(千円)

表 5. 財政健全化を判断する指標

年度区分	R5 年度	R6 年度
実質公債費比率(%)	-1.4	-2.0
実質赤字比率	-	-
連結実質赤字比率(%)	=	=
将来負担比率	-	-

国の基準					
早期健全化基準	財政再生基準				
25. 0	35. 0				
15. 0	20.0				
20. 0	30.0				
350.0					

用語の解説-

■実質公債費比率

総務省が平成 17 年決算から導入した新しい財政指標で、自治体収入に対する借金返済額の比率を示すものです。この比率は、従来の記載制限比率には反映されなかった一般会計から特別会計への繰出金も含めて算出されるため、自治体の財政実態をより正確には把握できるものになります。

この比率の数値が 18%以上となると、新たな地方債を発行して借金をする際、財政運営の計画を立て、国や県の許可が必要となる。さらに、25%以上となると、単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となります。

■実質赤字比率

普通会計を対象とした実質的な赤字額の割合。 楢葉町では、黒字のため、0%以下となっています。

■連結実質赤字比率

全会計(一般会計のほか、公営企業会計以外の特別会計を含む。)を対象とした実質赤字額の割合。 楢葉町では、一般会計から特別会計へ繰り入れを行っていること等により、全会計が黒字となっていることから、0%以下となっています。

■将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の割合。 将来負担となるものには、地方債残高、特別会計や広域圏・企業団の起債の償還に充てる普通会計からの 繰入金、退職手当支給予定額など。

楢葉町では、充当可能財源があるため、0%以下となっています。